

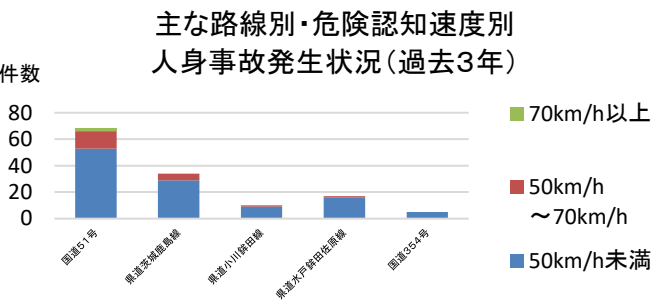
速度取締り指針

鉾田警察署の速度取締り重点

重点路線	重点時間帯	区域	規制速度
国道51号	10:00～14:00	鉾田市柏熊地区	60km/h

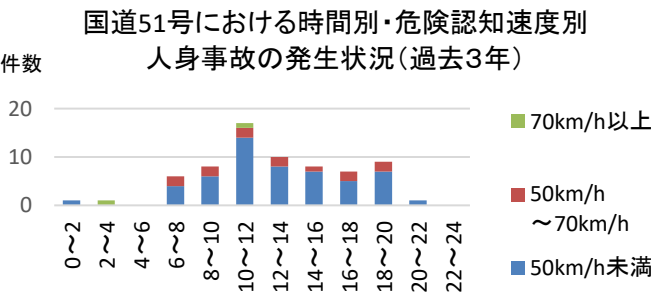
- ★ 重点以外の場所、時間帯であっても、取締りを実施することがあります。
- ★ 主要幹線道路は、交通機動隊による取締りも実施されます。

鉾田警察署管内における交通事故実態



▼主な路線別に過去3年の事故発生状況を比較すると、国道51号で最も多く発生しています。

▼危険認知速度別に見ても、国道51号は高速度での事故が多発しています。



▼過去3年の国道51号における時間帯別・危険認知速度別人身事故発生状況を比較すると、10時～12時の時間帯に高速度での事故の発生が多くなっています。

～令和8年5月31日現在～

- 本年、鉾田警察署管内で死亡事故の発生はありませんが、国道51号での事故は15件発生し、昨年同期比で7件増加しています。
- また、国道51号における事故は、全体の約3割を占めています。
- 県道茨城鹿島線及び県道子生茨城線は鉾田北中学校及び旭中学校の通学路であり、登下校時の取締り要望があります。

その他の交通指導取締り要点

速度違反取締りのほか、飲酒運転及び交差点関連違反並びに携帯電話使用等違反の取締りを強化すると共に、通学路においては横断歩行者妨害等違反及び可搬式オービスにより速度違反取締りを強化します。